

## フォトライブラリ利用規約

「飛鳥・藤原」フォトライブラリ（以下「フォトライブラリ」という。）では、「飛鳥・藤原の宮都」に関する写真データ（以下「コンテンツ」という。）を公開しています。

当フォトライブラリで公開しているコンテンツは、どなたでも以下の利用規約を遵守いただければ、自由に利用することができます。世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会事務局に企画書等を添えて申請いただき、許諾を得た際は、商用利用をいただくことも可能です。（※商用利用とは、商品の売買やサービスの受注を行うこと、商品やサービスの宣伝や広告としての利用など、利益と見なされる金銭・物品等の授受または行為が発生する利用のことです。）

なお、明日香村および社寺が所有するコンテンツの使用をご希望の際は、あらかじめ申請し、許諾を得る必要があります。詳しくは【2. 明日香村および社寺が所有するコンテンツの利用について】をご覧ください。

### 1. 利用規約

- ・掲載写真画像の権利は、世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会の構成団体である、奈良県・橿原市・桜井市・明日香村が所有しています。
- ・本フォトライブラリの利用について、奈良県・橿原市・桜井市・明日香村の許諾等は必要ありませんが、権利を放棄するものではありません。
- ・本フォトライブラリに掲載しているコンテンツについて、形状変更または工作（キャプション挿入等の編集・加工等）は一切禁止いたします。
- ・コンテンツそのものの商用利用（例：写真自体の販売や貸し出し、はがき・カレンダー・写真集など写真販売と類似する商品への利用）は一切禁止いたします。
- ・法令や公序良俗に反し、または反するおそれのある行為は一切禁止いたします。
- ・奈良県、橿原市、桜井市、明日香村の権利または財産を侵害する行為、および侵害するおそれのある行為は一切禁止いたします。
- ・コンテンツを利用する際は、出典を記載してください。以下のクレジット表記例に従い、表示をお願いします。

（コンテンツの出典記載例）

出典：世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会HP

協力：世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会HP

写真提供：世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会HP

- ・本利用規約は、日本国内法に基づいて解釈されます。
- ・本利用規約によるコンテンツの利用及び利用規約に関する紛争については、当該紛争に

係るコンテンツ又は利用規約を公開している世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会又は構成資産を所管する地方公共団体の所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

- ・本フォトライブラリに掲載する情報については様々な注意を払っていますが、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為（コンテンツを編集・加工等した情報を利用することを含む。）について何ら責任を負うものではありません。
- ・本利用ルールは、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス（<https://creativecommons.org/licenses>）に規定される著作権利用許諾条件（以下、「CCライセンス」という。）と互換性があります。本利用規約が適用されるコンテンツのCCライセンスは、各コンテンツのライセンス表示欄をご確認ください。

## 2. 明日香村および社寺が所有するコンテンツについて

- ・「申請先」欄に明日香村および社寺（飛鳥寺、橘寺、川原寺）の記載があるコンテンツのご利用にあたっては「明日香村写真等取り扱い要綱」をご確認いただき、明日香村教育委員会文化財課へ申請書をご提出ください。なお、飛鳥寺、橘寺、川原寺の写真については、併せて社寺の許諾も得る必要があります。
- ・利用申請に関する詳細は、明日香村公式ホームページをご確認ください。  
[https://www.asukamura.jp/gyosei\\_bunkazai.html](https://www.asukamura.jp/gyosei_bunkazai.html)  
（「写真貸出」の項目を参照ください。）

## 3. 商用利用を希望される場合

商用利用の場合は、上記【1. 利用規約】をご確認のうえ、下記要領により必ず申請をいただきますようお願い致します。

- ・商用利用の具体例は以下のとおりです。
  - ① 当該コンテンツを使用して作成している作品内に、広告を掲載する。
  - ② 書籍や雑誌等（フリーペーパーを含む）の出版物に当該コンテンツを使用する。
  - ③ 当該コンテンツを使用して、旅行商品パンフレット等の印刷物を作成する。
  - ④ 当該コンテンツを新聞・テレビ番組に使用する。 等
- ・申請にかかる必要書類は以下のとおりです。
  - ① 商用利用申請書 ※申請書ダウンロードはページトップ「関連リンク」から
  - ② 企画書（※様式任意。利用目的や利用イメージが明確に分かるよう作成をお願いします。）
- ・書籍、雑誌、教科書・教材、学術論文等にコンテンツを掲載する場合は、発行後に、その利用実態がわかる成果物を事務局に1部提出していただきますようお願い致します。

〔申請書・成果物の提出先〕

〒630-8501 奈良市登大路町30

世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会事務局

(奈良県庁地域創造部世界遺産室) 宛

※メールでのやり取りをご希望の場合は、問い合わせフォームより、申請書あるいは成果物の提出を希望する旨を入力のうえ送信ください。

- ・本申請書による使用許諾は1回限りとし、過去に許可を得た画像を再び利用する場合についても再度申請をお願いいたします。
- ・目的以外には使用しないでください。
- ・ご利用に関するお問い合わせについては、世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会事務局(0742-27-2054)まで。

#### 4. その他

他機関が所有するコンテンツのご利用および使用許可申請等については、以下の各機関公式ホームページをご覧ください。

- ・橿原考古学研究所公式ホームページ  
<https://www.kashikoken.jp/fukyu/iseki/da/>
- ・奈良文化財研究所公式ホームページ  
<https://www.nabunken.go.jp/usage/application.html>
- ・文化庁公式ホームページ  
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hogofukyu/hoyu/>